



## 第5章 具体的な取り組み

### (1) 施策メニュー

課題に対する対応方針や自転車を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、実効性があると考えられる12の施策メニューを展開します。

表 5-1 施策メニュー一覧

基本方針	施策メニュー	重要度
はしる 走行空間計画	【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 ・自転車指導啓発重点地区との連携 ・ネットワーク整備困難路線等の整備検討 ・交差点部の安全確保	最重点
とめる 駐輪計画	【施策2】新潟駅周辺の駐輪場整備	重点
	【施策3】既設駐輪場の利用推進	重点
	【施策4】鉄道駅周辺の駐輪場整備(新潟駅以外のJR駅)	その他
	【施策5】まちなかの駐輪場整備	その他
しくみ 放置自転車対策	【施策6】撤去体制の維持	重点
	【施策7】放置禁止区域の拡大及び駐輪場の有料化	その他
	【施策8】撤去自転車のリサイクルの推進	その他
まもる 啓発活動計画	【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 ・交通安全教室の開催 ・街頭での直接指導 ・自動車ドライバーへの啓発 ・ヘルメット着用の推進 ・自転車保険加入の促進	最重点
	【施策10】シェアサイクル <sup>※7</sup> の推進	重点
	【施策11】自転車通勤の推進	その他
	【施策12】サイクルイベント <sup>※10</sup> の開催	その他

最重点 最も重点的に取組む項目

重点 最重点項目の次に重点的に取組む項目

その他 繼続的に取り組む、または必要に応じて検討する項目

#### SDGsの位置づけ



※7 参考資料(5)用語解説集 P103参照

※10 参考資料(5)用語解説集 P106参照



## はしる～走行空間計画～

歩行者の安全を第一優先とし、自転車が安全に快適に走行できる連続した自転車走行空間ネットワークの形成を図ります。

### 【はしる～走行空間計画～】

#### 自転車で安全に快適に楽しく“はしる”まち

- 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図ります。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築します。

表 5-2 走行空間計画 施策メニュー 一覧

施策メニュー	重点度
<p>【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自転車指導啓発重点地区との連携</li><li>・ネットワーク整備困難路線等の整備検討</li><li>・交差点部の安全確保</li></ul>	最重点



## 【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保

### ・自転車指導啓発重点地区<sup>※4</sup>との連携【最重点】

手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 警察が指定する自転車指導啓発重点地区・路線と連携し、自転車事故の削減と自転車交通ルールの効率的・効果的な周知を図ります。</li> </ul>
実施内容 と考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>自転車指導啓発重点地区・路線を踏まえた自転車ネットワークの追加検討</b> [主な実施体制：土木総務課、各区建設課、(新潟県警)]</li> <li>・自転車指導啓発重点地区・路線の指定状況を踏まえ、ネットワーク路線の追加を検討します。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>自転車走行空間凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備済み</li> <li>未整備</li> <li>自転車歩行者専用道等</li> <li>自歩道活用路線</li> </ul> <p>主要施設</p> </div> <p>自転車指導啓発重点地区の指定状況（秋葉署管内）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p><u>自転車指導啓発重点地区・路線</u></p> <p>自転車指導啓発重点地区・路線とは、歩道上における自転車と歩行者の交錯や、自転車交通ルール違反等の実態から自転車関連事故が発生し、又は発生が懸念され、県警察が重点的・計画的に指導啓発活動等を実施する場所のことです。</p> </div> <p>[出典] 新潟県警察HP</p>

※4 参考資料 (5)用語解説集 P102参照



### ・ネットワーク整備困難路線等の整備検討【最重点】

手段	◆ ネットワーク路線に指定されているものの、自動車交通量が多いなどを理由に自転車走行空間の整備が進まない路線について、整備実施に向けた検討を行います。
実施内容 と考え方	<p>◆ 整備実施に向けた検討</p> <p>[主な実施体制：土木総務課、各区建設課]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自転車ネットワーク路線の整備延長は近年伸び悩んでいます。原因是、自動車交通量が多い路線や道路幅員が狭い路線など、自転車走行空間の整備が困難な路線が存在するためです。</li><li>・このような路線について、適切な自転車走行空間の確保に向けて、道路空間の再構築を含めて改めて検討します。また整備の実施に当たっては、舗装の老朽化に伴う修繕のタイミングに合わせるなど、効率的な整備を行います。</li></ul>



## ・交差点部の安全確保【最重点】

手段	◆ 自転車事故の発生が多い交差点部に着目した対応策を検討し、自転車事故の効率的な削減を目指します。												
実施内容 と考え方	<p>◆ <b>交差点部の優先的な対策実施</b></p> <p>[主な実施体制：土木総務課、各区建設課、東西土木事務所、新潟国道事務所、（新潟県警）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車事故の約7割は交差点部で発生していることから、路面表示等による交差点部の注意喚起策を検討します。</li> <li>・自転車事故が多発している交差点については、夜間の視認性の高い路面表示による注意喚起を行うなど、自転車及び歩行者の安全性の向上に努めます。</li> <li>・交差点部の矢羽根型路面表示に経年劣化が見られる場合は、優先的に補修を行います。</li> </ul> <p>自転車事故 (過去5ヶ年) N=1,099件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>割合</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交差点</td> <td>67%</td> <td>736件</td> </tr> <tr> <td>単路</td> <td>31%</td> <td>336件</td> </tr> <tr> <td>踏切・その他</td> <td>2%</td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table> <p>[出典] 新潟県警察資料（平成30年～令和4年）</p> <p>新潟市で発生する自転車事故の発生場所</p> <p>■左側通行の順守による出会い頭事故の予防</p> <p>矢羽根型路面表示の夜間視認性向上策の例</p> <p>右側通行に比べ、左側通行のほうが交差点部における自動車との距離が遠く、お互いが視認しやすくなります。右側通行は交差点部でお互いの発見が遅れやすく、出会い頭の事故となりやすいです。</p>	場所	割合	件数	交差点	67%	736件	単路	31%	336件	踏切・その他	2%	27件
場所	割合	件数											
交差点	67%	736件											
単路	31%	336件											
踏切・その他	2%	27件											



## とめる～駐輪計画～

自転車利用者のニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪スペースの確保や駐輪場への誘導を行い、路上駐輪の削減や自転車利用促進を図ります。

### 【とめる～駐輪計画～】

#### 自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち

- 様々なニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保します。
- 歩行者及び自転車利用者にとって、安心・安全で快適な道路空間を確保します。
- 既設の駐輪場を効率的に活用します。

表 5-3 駐輪計画 施策メニュー 一覧

施策メニュー	重点度
【施策2】新潟駅周辺の駐輪場整備	重点
【施策3】既設駐輪場の利用推進	重点
【施策4】鉄道駅周辺の駐輪場整備(新潟駅以外のJR駅)	その他
【施策5】まちなかの駐輪場整備	その他



## 【施策2】新潟駅周辺の駐輪場整備【重点】

手段	<p>◆ 新潟駅高架下に利便性の高い駐輪場を整備します。</p>						
実施内容 と考え方	<p>◆ <b>高架下の駐輪場整備</b></p> <p>【主な実施体制】新潟駅周辺整備事務所、土木総務課、中央区建設課、(JR 東日本)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標収容台数は新潟駅周辺全体で 4,500 台とします。</li> <li>設置場所は利用者にとって利便性の高い場所に設置し、駅の東側、西側のバランスに配慮します。</li> <li>歩行者との錯綜が無く、駐輪場まで安心して通行できる道路を合わせて整備し、分かりやすい誘導を図ります。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>【整備の考え方】</b> 新潟駅の立体化事業により生まれる高架下のスペースを活用し駐輪場を整備します。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>【新潟駅周辺の総駐輪台数】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>既存駐輪場への駐輪台数</th> <th>路上駐輪台数</th> </tr> <tr> <td>平日:3,381 台</td> <td>平日:898 台</td> </tr> <tr> <td>休日:3,481 台</td> <td>休日:844 台</td> </tr> </table> <p>※平成 21 年 7 月 14 日（火）、25 日（土）調査結果</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">目標台数</span> <span style="background-color: orange; color: white; padding: 2px;">4,500 台</span> </div> <div style="margin-top: 20px;"> </div>	既存駐輪場への駐輪台数	路上駐輪台数	平日:3,381 台	平日:898 台	休日:3,481 台	休日:844 台
既存駐輪場への駐輪台数	路上駐輪台数						
平日:3,381 台	平日:898 台						
休日:3,481 台	休日:844 台						

※駐輪場の需要の動向は、環境、経済、健康など様々な要因が複雑に組み合わされており予測が困難であるため、これまでの計画で設定した収容台数を確保することを基本とし、地域の実情を踏まえ必要に応じて見直すこととします。



### 【施策3】既設駐輪場の利用推進【重点】

手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 駐輪場の案内や施設の位置情報など、誰もが分かりやすい施設情報の提供を図り、既設駐輪場の利用を推進します。</li> </ul>
実施内容 と考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>駐輪場の適切な情報提供</b></li> </ul> <p>[主な実施体制：土木総務課、各区建設課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場の立地状況が分かるように、駐輪場の位置や収容台数を記載したマップを作成し、周辺施設への配布やHP等で公表します。</li> <li>・駐輪場のGISデータ※11のオープンデータ※12化を行ったことにより、既に各種地図アプリ等（Googleマップなど）で駐輪場の情報が確認できることから、それらを活用し、アクセスしやすい情報を提供します。</li> </ul>  <p>にいがたeマップによる駐輪場位置の提供</p>   <p>駐輪場マップ</p>

※11、12 参考資料 (5)用語解説集 P106参照



#### 【施策4】鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外のJR駅）【その他】

手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用者が集中する公共交通機関等と結節する位置に利用しやすい駐輪場を整備します。</li> <li>駅周辺の老朽化した駐輪場の修繕・改修を行い、安心して利用できる駐輪場を維持します。</li> </ul>																																																										
実施内容 と考え方	<p>◆ 鉄道駅周辺の駐輪場整備</p> <p>[主な実施体制：都市交通政策課、土木総務課、各区建設課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新設される上所駅については、適切な位置に利用しやすい駐輪場を整備します。</li> <li>必要に応じて駅周辺の老朽化した駐輪場の修繕・改修を推進します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>新潟市内のJR駅網図（概要図）</p> <p>上段：駅名 下段：駐輪収容台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>駅名</th> <th>駐輪収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>新潟大学前</td><td>853台</td></tr> <tr><td>内野</td><td>1,567台</td></tr> <tr><td>内野西が丘</td><td>186台</td></tr> <tr><td>越後赤塙</td><td>430台</td></tr> <tr><td>越後曽根</td><td>602台</td></tr> <tr><td>巻</td><td>800台</td></tr> <tr><td>岩室</td><td>200台</td></tr> <tr><td>寺尾</td><td>575台</td></tr> <tr><td>小針</td><td>735台</td></tr> <tr><td>青山</td><td>90台</td></tr> <tr><td>門屋</td><td>300台</td></tr> <tr><td>白山</td><td>316台</td></tr> <tr><td>新潟</td><td>4,404台</td></tr> <tr><td>東新潟</td><td>765台</td></tr> <tr><td>大形</td><td>566台</td></tr> <tr><td>新崎</td><td>700台</td></tr> <tr><td>早通</td><td>513台</td></tr> <tr><td>豊栄</td><td>1,392台</td></tr> <tr><td>黒山</td><td>74台</td></tr> <tr><td>越後石山</td><td>1,168台</td></tr> <tr><td>亀田</td><td>3,526台</td></tr> <tr><td>荻川</td><td>370台</td></tr> <tr><td>さつき野</td><td>255台</td></tr> <tr><td>新津</td><td>2,282台</td></tr> <tr><td>東新津</td><td>50台</td></tr> <tr><td>新関</td><td>50台</td></tr> <tr><td>古津</td><td>350台</td></tr> <tr><td>矢代田</td><td>500台</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>新設される上所駅（イメージパース）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>改修された小針駅駐輪場</p> </div> </div>	駅名	駐輪収容台数	新潟大学前	853台	内野	1,567台	内野西が丘	186台	越後赤塙	430台	越後曽根	602台	巻	800台	岩室	200台	寺尾	575台	小針	735台	青山	90台	門屋	300台	白山	316台	新潟	4,404台	東新潟	765台	大形	566台	新崎	700台	早通	513台	豊栄	1,392台	黒山	74台	越後石山	1,168台	亀田	3,526台	荻川	370台	さつき野	255台	新津	2,282台	東新津	50台	新関	50台	古津	350台	矢代田	500台
駅名	駐輪収容台数																																																										
新潟大学前	853台																																																										
内野	1,567台																																																										
内野西が丘	186台																																																										
越後赤塙	430台																																																										
越後曽根	602台																																																										
巻	800台																																																										
岩室	200台																																																										
寺尾	575台																																																										
小針	735台																																																										
青山	90台																																																										
門屋	300台																																																										
白山	316台																																																										
新潟	4,404台																																																										
東新潟	765台																																																										
大形	566台																																																										
新崎	700台																																																										
早通	513台																																																										
豊栄	1,392台																																																										
黒山	74台																																																										
越後石山	1,168台																																																										
亀田	3,526台																																																										
荻川	370台																																																										
さつき野	255台																																																										
新津	2,282台																																																										
東新津	50台																																																										
新関	50台																																																										
古津	350台																																																										
矢代田	500台																																																										



## 【施策5】まちなかの駐輪場整備【その他】

手段	◆ 交通事業者、商店街、交通管理者等と連携し、空きスペースを有効に活用するなど、利用しやすい場所での駐輪場整備を目指します。																
実施内容 と考え方	<p>◆ <b>万代地区の駐輪場整備の検討</b></p> <p>[主な実施体制：土木総務課、中央区建設課、（新潟県警）、（地元商店街）]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・計画当初より放置自転車が減少し、現状の収容台数が概ね足りていることから、新たな駐輪場の整備は行わず、既存の駐輪場利用の促進策を検討します。</li><li>・弁天仮設駐輪場は収容台数を大幅に超過しているため、対策を検討します。</li><li>・にいがた2kmにおける取り組みなど、今後、まちなかの活性化により駐輪需要に変化があった場合は、再度駐輪場整備の必要性について検討します。</li></ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p><b>【万代地区の整備の考え方】</b></p><p>商業施設利用者の利便性を考慮し、小規模な駐輪場を分散して整備するとともに、バス利用者などの長時間駐輪する自転車は大規模な駐輪場へ誘導します</p></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="width: 45%;"><p>Map of the Wada area showing existing and planned bicycle parking locations. The map includes labels for the Wada Bridge, Niigata River, Wada City (150 spots, H28.3~), Wada Bike Parking (145 spots), Wada Area Bike Parking (168 spots), Yachidai Bike Parking (108 spots, H26.12~), and Tempozan Bike Parking (340 spots, H28.3~). A legend indicates green squares for existing public bike parking, red squares for planned public bike parking by H21, and blue squares for民間 (private) bike parking.</p></div><div style="width: 45%;"><p>(台数)</p><table border="1"><caption>駐輪場収容台数：971台</caption><thead><tr><th>年度</th><th>市営駐輪台数</th><th>民間駐輪台数</th><th>路上駐輪台数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H21 (年度)</td><td>296</td><td>554</td><td>850</td></tr><tr><td>H29</td><td>566</td><td>275</td><td>874</td></tr><tr><td>R4</td><td>516</td><td>32</td><td>771</td></tr></tbody></table><p>減少</p></div></div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"><div style="text-align: center;"><p>Wada area bike parking</p></div><div style="text-align: center;"><p>Yachidai bike parking</p></div><div style="text-align: center;"><p>Tempozan bike parking</p></div></div> <p>※駐輪場の需要の動向は、環境、経済、健康など様々な要因が複雑に組み合わされており予測が困難であるため、これまでの計画で設定した収容台数を確保することを基本とし、地域の実情を踏まえ必要に応じて見直すこととします。</p>	年度	市営駐輪台数	民間駐輪台数	路上駐輪台数	H21 (年度)	296	554	850	H29	566	275	874	R4	516	32	771
年度	市営駐輪台数	民間駐輪台数	路上駐輪台数														
H21 (年度)	296	554	850														
H29	566	275	874														
R4	516	32	771														



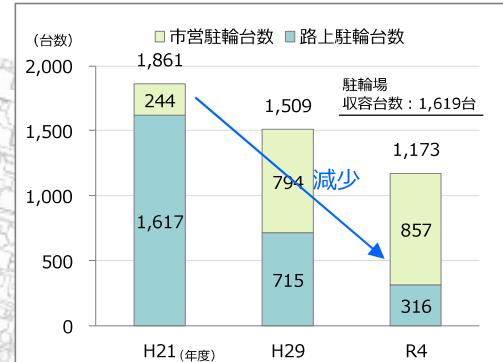
## ◆ 古町地区の駐輪場整備の検討

[主な実施体制：土木総務課、中央区建設課、（新潟県警）、（地元商店街）]

- 現況で地区全体の駐輪需要に対して収容台数は概ね足りているものの、路上駐輪台数が一定数残存しているため、既存の駐輪場への誘導策などを検討します。
- 古町地区においても、にいがた2kmにおける取り組みなど、今後、まちなかの活性化により駐輪需要に変化があった場合は、再度駐輪場整備の必要性について検討します。

### 【古町地区的整備の考え方】

商業施設利用者の利便性を考慮し、小規模な駐輪場を分散して整備するとともに、通勤通学を目的とした長時間駐輪する自転車は大規模な駐輪場をはじめ、商業施設周辺の民間自転車駐車場や、道路上等の駐輪場へ誘導します。



西堀通6番町駐輪場（80台）H29.3～



古町地区

新堀通駐輪場（60台）H23.4～

本町通6番町駐輪場（180台）H29.12～

本町通駐輪場（44台）

古町通5番町駐輪場（132台）H26.10～

上古町駐輪場（155台）H27.9～

至新潟駅

信濃川

■ 市営駐輪場（既設）  
□ 市営駐輪場（計画策定時 H21 以降整備）



※駐輪場の需要の動向は、環境、経済、健康など様々な要因が複雑に組み合わされており予測が困難であるため、これまでの計画で設定した収容台数を確保することを基本とし、地域の実情を踏まえ必要に応じて見直すこととします。



## しくみ～放置自転車対策～

路上駐輪や駐輪場内の長期放置自転車を削減するため、撤去の継続や放置禁止区域の拡大の検討を進めます。

### 【しくみ～放置自転車対策～】

#### “しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減します。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減します。
- 放置自転車を有効活用します。

表 5-4 放置自転車対策 施策メニュー 一覧

施策メニュー	重点度
【施策 6】撤去体制の維持	重点
【施策 7】放置禁止区域 <sup>※13</sup> の拡大及び駐輪場の有料化	その他
【施策 8】撤去自転車のリサイクルの推進	その他

※13 参考資料 (5)用語解説集 P106参照



## 【施策6】撤去体制の維持【重点】

手段	<p>◆ 放置禁止区域※<sup>13</sup>内及び駐輪場内の放置自転車の撤去を引き続き行います。</p>
実施内容 と考え方	<p>放置自転車の撤去台数は年々減少傾向にありますが、これまでの体制を維持し、引き続き放置自転車の削減に努めます。</p> <p>◆ 放置禁止区域内の放置自転車の撤去を継続実施</p> <p>[主な実施体制：中央区建設課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市自転車等放置防止条例に基づき、放置禁止区域内の放置自転車の撤去を行います。</li> <li>・警告札取付けの1～2時間程度後に撤去します。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>放置自転車への撤去警告表示</p> </div> <p>◆ 駐輪場内の放置自転車の撤去の継続実施</p> <p>[主な実施体制：各区建設課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市自転車等駐車場条例および新潟市自転車等放置防止条例に基づき、市営駐輪場内の放置自転車の撤去を行います。</li> <li>・警告札取付けの7日程度後に撤去します。</li> <li>・撤去回数は年1回を基本とします。</li> </ul> <p>※パトロールや市民からの通報などで発見した場合は、条例に基づき撤去を行います。</p>

※13 参考資料(5)用語解説集 P106参照



## 【施策7】放置禁止区域の拡大及び駐輪場の有料化【その他】

手段	<p>◆ 駐輪実態により必要に応じて放置禁止区域※13の拡大、駐輪場の有料化について検討します。</p>
実施内容 と考え方	<p>◆ 新潟駅南口地区、万代地区、古町地区の放置禁止区域の指定を検討 [主な実施体制：土木総務課、中央区建設課、(JR東日本)、(地元商店街)、(地元自治会)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地区内の駐輪場を確保した後に、地元とも調整を行いながら放置禁止区域の必要性を検討します。</li><li>・放置禁止区域の指定は、区域内の撤去作業に要する予算や人員確保が必要であることに留意し、検討を進めます。</li></ul> <p><b>新潟駅南口地区</b> 高架下駐輪場整備後の状況を踏まえ、放置禁止区域の指定について検討します。</p> <p><b>万代地区</b> 現況で放置自転車は減少しているものの、常時満車気味の弁天仮設駐輪場の駐輪対策の実施と併せ、放置禁止区域の必要性を検討します。</p> <p><b>古町地区</b> 現況で放置自転車は減少しているものの、一定数の放置自転車が残存していることから、放置禁止区域の必要性について検討します。</p> <p>◆ 新潟駅南口地区の駐輪場の有料化を検討 [主な実施体制：土木総務課、中央区建設課、(JR東日本)、(地元商店街)、(地元自治会)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新潟駅高架下駐輪場は無料駐輪場での整備を予定していますが、放置禁止区域指定の検討と合わせ、必要に応じて駐輪場の有料化について検討します。</li><li>・現状の有料駐輪場（石宮公園地下駐輪場）や他都市の有料駐輪場の課題を踏まえたうえで検討を進めます。</li></ul>

※13 参考資料 (5)用語解説集 P106参照



## 【施策8】撤去自転車のリサイクルの推進 [その他]

手段	<p>◆ 撤去自転車の処分費低減に向けた取り組みを行います。</p>
実施内容 と考え方	<p>◆ <b>撤去自転車のリサイクルの継続実施</b>  <b>[主な実施体制：各区建設課、（自転車事業者）]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去自転車の適切な保管、リサイクルを積極的に行い、公用自転車やレンタサイクル※7として活用します。</li> <li>・自転車軽自動車商組合に無償譲渡し、一般販売します。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>リサイクル自転車を活用したレンタサイクル</p> </div> <p>◆ <b>災害時におけるリサイクル自転車の活用</b>  <b>[主な実施体制：各区建設課、各区事業担当課]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時において、市職員が被災箇所の現状把握等を行う際の交通手段として、リサイクル自転車（公用自転車）を活用します。</li> <li>・また、レンタサイクルの災害時の活用についても検討します。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>災害用自転車による災害時緊急点検（首都高パトロール）</p> </div>

※7 参考資料 (5)用語解説集 P103参照



## まもる～啓発活動計画～

適正な自転車利用を促進するために、既存の施策を継続及び見直しながら、年代にあわせたわかりやすい啓発活動を進めます。また、自転車のメリットを周知し、環境にやさしい交通手段である自転車利用の推進を図ります。

### 【まもる～啓発活動計画～】

#### ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち

- 歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図ります。
- 環境にやさしい交通手段である自転車利用の推進を図ります。

表 5-5 啓発活動計画 施策メニュー 一覧

施策メニュー	重点度
【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 ・交通安全教室の開催 ・街頭での直接指導 ・自動車ドライバーへの啓発 ・ヘルメット着用の推進 ・自転車保険加入の促進	最重点
【施策10】シェアサイクル <sup>※7</sup> の推進	重点
【施策11】自転車通勤の推進	その他
【施策12】サイクルイベント <sup>※10</sup> の開催	その他

※7 参考資料 (5)用語解説集 P103参照

※10 参考資料 (5)用語解説集 P106参照



## 【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知

### ・交通安全教室の開催【最重点】

手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 歩行者、自転車に対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図ります。</li> </ul>
実施内容 と考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 幼稚園・保育園、小学校での活動の継続実施           <p>[主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園、小学校での実施率は90%前後と高い水準で推移しており、継続して実施していきます。</li> <li>・幼稚園・保育園では、歩行者目線で自転車の動きに注意することを教えます。</li> <li>・特に、保護者が模範となり、家庭において適切な指導ができるよう保護者に対する交通安全啓発にも努めるとともに、道路の危険性を伝え、路上遊戯等による交通事故防止を図ります。</li> <li>・小学校では、自転車の基本的な走行ルールを教えるとともに、歩道を走行するときのルールも教えます。</li> </ul> </li> <li>◆ 中学校・高校での活動の継続実施・拡充           <p>[主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の実施率は増加傾向ですが、未だ40%と低いことから実施率向上を図ります。</li> <li>・中学校・高校では、車道走行が基本ルールであることの再認識を促します。</li> <li>・特に、高校入学を契機に自転車通学を始める学生が多いと想定されることから、交通安全資料の積極的な配布に努めるとともに、参加・体験・実践型の自転車交通安全教室等を実施し、交通ルールの周知徹底を図ります。</li> <li>・ドライバーや歩行者が自転車のどのような運転を危険と感じているのかを認識することで、安全意識の向上を図ります。</li> </ul> </li> <li>◆ 地域住民（特に高齢者）に対する活動の継続実施           <p>[主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対しても交通安全教室を継続的に実施していきます。</li> <li>・高齢者は、座学のほか、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、「交通事故に遭わない、起こさない」という意識を一人ひとりに普及します。</li> <li>・自転車安全利用五則や歩道を走行するときのルールについて改めて周知徹底を図ります。</li> </ul> </li> </ul>



交通安全教室  
(小学校での開催)



スケートボード・ストレイト教育技法<sup>※14</sup>  
(中学校での開催)



交通安全教室  
(秋葉区 幸齢者交通安全教室)

※14 参考資料(5)用語解説集 P106参照



### ・街頭での直接指導【最重点】

手段	<ul style="list-style-type: none"><li>✧ 人が多い箇所で各種団体と協力して啓発を実施していきます。</li></ul>
実施内容 と考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>✧ 街頭指導場所及び指導方法の設定 [主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）]<ul style="list-style-type: none"><li>・走行ルールに対する指導は、学校前や自転車事故が起きた箇所、自転車走行空間整備が完了した箇所などから街頭指導場所を選定し、交通安全運動期間の実施内容の一つとして計画します。</li><li>・路上駐輪に対する指導は、路上駐輪が多い場所などから街頭指導箇所を選定し、周辺駐輪場の場所と利用方法などを案内し、誘導を図ります。</li><li>・駐停車・荷捌きのドライバーに対して、自動車の走行に関する自転車への配慮、ルールを周知し、自転車が優先であることを認識するよう指導します。</li></ul></li></ul>



街頭指導（新潟市中央区）



街頭指導（新潟市中央区）



街頭指導（新潟市南区）

#### ✧ 自転車指導啓発重点地区・路線<sup>※4</sup>における啓発活動の実施

[主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）]

- 自転車指導啓発重点地区・路線における警察の重点的・計画的な指導啓発活動と連携し、自転車交通ルールに関する効率的・効果的な啓発活動を実施します。



街頭指導（新潟市西区）

※4 参考資料 (5)用語解説集 P102参照



## ・自動車ドライバーへの啓発【最重点】

手段	◆ 自転車は車道の左側を通行することが原則であることを認識してもらうため、自動車ドライバーへ広く周知する方法を検討し実施していきます。
実施内容 と考え方	<p>◆ <b>自動車ドライバーへの啓発活動の実施</b></p> <p>[主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、土木総務課、（新潟県警）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察と連携し、自動車免許更新時の講習等において、自転車安全利用五則を中心とした自転車の交通ルールの説明の拡充など、自動車ドライバーへ向けた啓発を進めます。</li> <li>自転車走行空間等への路上駐車は自転車の快適な通行の妨げや事故に繋がる恐れがあることから、警察と連携して対策を検討します。</li> <li>「車との接触が怖い」という自転車利用者の意見が多いことから、ドライバーに安全な間隔を保って通過してもらうよう交通事業者や各種自動車関係の協会等に対して、啓発活動を実施します。（思いやり 1.5m 運動の推進）</li> </ul>



思いやり 1.5m 運動ポスター



交通事故防止のための動画  
交通ルールを守らないと「こんなに危険です！」～自転車事故の現状～（警察庁作成）



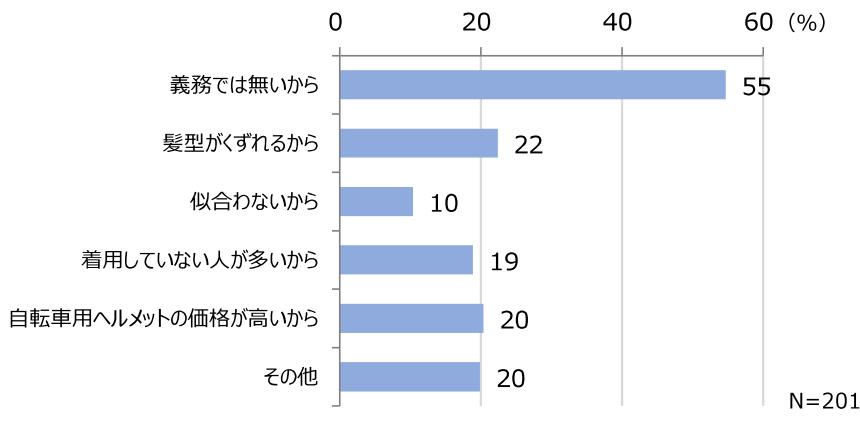
## ・ヘルメット着用の推進【最重点】

手段	◆ 自転車事故の被害を軽減する上で重要な役割を果たすヘルメットの着用率向上を図ります。
実施内容 と考え方	<p>◆ ヘルメット着用に関する啓発活動の実施</p> <p>[主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、土木総務課、（新潟県警）]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和5年4月1日から努力義務化されたヘルメットの着用率向上を図るため、各種交通安全教室やHP等での啓発活動を行います。</li><li>ヘルメット着用の努力義務化以降も、自転車利用者のヘルメット着用に対する意識が低い状況であるため、各種交通安全教室や広報により着用の重要性について、周知を図っていきます。</li></ul>  <p>啓発チラシ（新潟県・新潟県警察）</p>

## 自転車のルールに関するアンケート調査（参考資料（1）P75参照）

質問：あなたが自転車のヘルメットを着用しない理由を教えてください。

（新潟市在住の月に2,3回以上自転車を利用する20代～70代を対象）





## ・自転車保険加入の促進【最重点】

手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用時に万が一事故に遭った場合の被害者救済や損害賠償責任を負った際の経済的負担の軽減を図るために、自転車損害賠償保険への加入促進を図ります。</li> </ul>
実施内容 と考え方	<p>◆ <b>自転車保険加入に関する啓発活動の実施</b></p> <p>[主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車事故により高額な賠償を請求される事例が全国で発生しており、新潟県では令和4年10月1日より自転車保険への加入が義務化されていることから、保険加入の促進を図るために各種交通安全教室やHP等での情報提供を行います。</li> <li>自転車保険の加入状況については、アンケート調査の結果によると、約半数が「加入していない」および「わからない」と回答しているため、保険加入の重要性に加え、保険の加入状況の確認方法を含めた情報提供を行います。</li> </ul>

全国の高額賠償事例

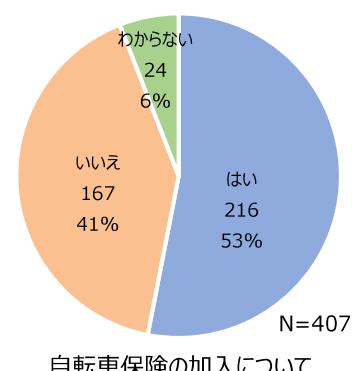
概要	被害者	賠償額（概算）
11歳の男児が夜、自転車で走行していたところ、歩道と車道の区別がない道路を歩行中の女性と衝突。	女性 重度の後遺障害	9,521万円
自転車乗り男性がペットボトルを片手に下り坂を進行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。	女性 脳挫傷で死亡	6,779万円
自転車乗り高校生が、夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で進行、前方を歩行中の女性に衝突。	女性 重度の後遺障害	5,000万円
自転車乗り高校生が、無理に交差点に進入、右方からの自転車乗り女性と衝突。	女性 頭蓋内骨折で死亡	3,000万円

### 自転車のルールに関するアンケート調査

(参考資料 (1) P75 参照)

質問：あなたは自転車保険に加入していますか。

(新潟市在住の月に2,3回以上自転車を利用する20代～70代を対象)



**自転車損害賠償責任保険等加入状況チェックシート**

→ はい → わからない → いいえ

自転車保険中の事故により他人にけがをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険等（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか。  
→ はい → わからない → いいえ

自転車保険、火災保険、損害保険かいずれかに加入していますか。  
→ はい → わからない → いいえ

共済、各種定期保険（職場や学校のPTA等）で加入する保険かいずれかに加入していますか。  
→ はい → わからない → いいえ

クレジットカードはお持ちですか。  
→ はい → わからない → いいえ

自転車の並走率による損害賠償を補償する基本保険又は特約がついていますか。  
→ はい → わからない → いいえ

並走率の名前は、個人保険責任補償保険、日常生活費保険など、保険会社により異なります。

利用する自転車には「ITスマート付帯保険」がついていますか。※自転車盗難に付帯

自転車損害賠償責任保険等に加入しています。

※地内各保険会社の並走率を確認する際は、必ずお問い合わせ、修理の際は、効果があるまでご連絡ください。

ご加入の保険会社などへ、補償内容をご確認ください。  
※保険会社へお問い合わせする場合は、必ずお名前と連絡先をお書きください。

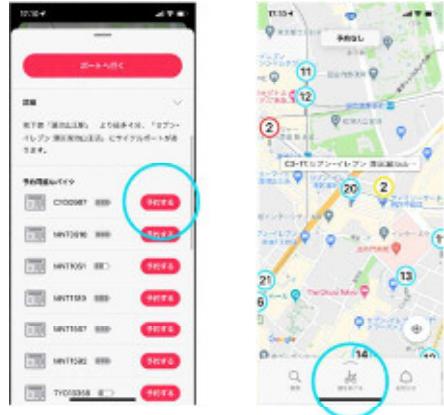
自転車損害賠償責任保険等に加入する必要があります。

※保険等の要件加入にご注意ください。  
※保険等にて保障等の加入方法についてご確認ください。

自転車損害賠償責任保険等加入状況チェックシート  
(新潟県作成広報チラシ)



## 【施策10】シェアサイクル<sup>※7</sup>の推進【重点】

手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかの回遊性向上や公共交通の補完を目的として、シェアサイクルの利用促進を図ります。</li> </ul>																																
実施内容 と考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>主に観光目的のレンタサイクル<sup>※7</sup>事業の継続実施</b>  <b>[主な実施体制：各区事業担当課、（にいがたレンタサイクル）]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>主に観光を目的に各区で展開しているレンタサイクル事業を継続的に実施していきます。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>レンタサイクル実施状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業名</th> <th>主な貸出場所</th> <th>主な観光スポット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央区</td> <td>にいがたレンタサイクル</td> <td>石宮公園地下駐輪場など</td> <td>ピアBandai、万代シティ</td> </tr> <tr> <td>北区</td> <td>レンタサイクル事業</td> <td>ヤマザキショップ豊栄駅店</td> <td>福島潟、新潟せんべい王国</td> </tr> <tr> <td>江南区</td> <td>江南区まちなか回遊レンタサイクル</td> <td>亀田駅前地域交流センター</td> <td>亀田公園、三・九の市</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>南区レンタサイクル</td> <td>白根カルチャーセンター</td> <td>しろね大廻と歴史の館、旧笹川家住宅（笹川邸）</td> </tr> <tr> <td>西区</td> <td>くるくるレンタサイクル</td> <td>佐潟水鳥・湿地センター フォトショップ サムセング</td> <td>佐潟、カーブドッチ</td> </tr> <tr> <td>秋葉区</td> <td>あ！キハ レンタサイクル</td> <td>あ！キハ観光案内所</td> <td>新津鉄道資料館、秋葉公園</td> </tr> <tr> <td>西蒲区</td> <td>いわむろやレンタサイクル</td> <td>新潟市岩室観光施設いわむろや</td> <td>弥彦神社、岩室温泉</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>レンタサイクル事業（新潟市北区）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>いわむろやレンタサイクル（新潟市西蒲区）</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>にいがた2kmシェアサイクルの利用促進</b>  <b>[主な実施体制：都市交通政策課、中央区建設課、土木総務課、（にいがたシェアバイク共同体）]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年9月からサービスが開始された「にいがた2kmシェアサイクル」の利用促進を図ります。</li> <li>シェアサイクルのGPSデータから、利用実態に合わせた、利便性の向上を図ります。</li> </ul> </li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>にいがた2kmシェアサイクル ポート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>貸出システム (専用アプリ バイクシェアサービス)</p> </div> </div> </li></ul>	区	事業名	主な貸出場所	主な観光スポット	中央区	にいがたレンタサイクル	石宮公園地下駐輪場など	ピアBandai、万代シティ	北区	レンタサイクル事業	ヤマザキショップ豊栄駅店	福島潟、新潟せんべい王国	江南区	江南区まちなか回遊レンタサイクル	亀田駅前地域交流センター	亀田公園、三・九の市	南区	南区レンタサイクル	白根カルチャーセンター	しろね大廻と歴史の館、旧笹川家住宅（笹川邸）	西区	くるくるレンタサイクル	佐潟水鳥・湿地センター フォトショップ サムセング	佐潟、カーブドッチ	秋葉区	あ！キハ レンタサイクル	あ！キハ観光案内所	新津鉄道資料館、秋葉公園	西蒲区	いわむろやレンタサイクル	新潟市岩室観光施設いわむろや	弥彦神社、岩室温泉
区	事業名	主な貸出場所	主な観光スポット																														
中央区	にいがたレンタサイクル	石宮公園地下駐輪場など	ピアBandai、万代シティ																														
北区	レンタサイクル事業	ヤマザキショップ豊栄駅店	福島潟、新潟せんべい王国																														
江南区	江南区まちなか回遊レンタサイクル	亀田駅前地域交流センター	亀田公園、三・九の市																														
南区	南区レンタサイクル	白根カルチャーセンター	しろね大廻と歴史の館、旧笹川家住宅（笹川邸）																														
西区	くるくるレンタサイクル	佐潟水鳥・湿地センター フォトショップ サムセング	佐潟、カーブドッチ																														
秋葉区	あ！キハ レンタサイクル	あ！キハ観光案内所	新津鉄道資料館、秋葉公園																														
西蒲区	いわむろやレンタサイクル	新潟市岩室観光施設いわむろや	弥彦神社、岩室温泉																														

※7 参考資料 (5)用語解説集 P103参照



## 【施策 11】自転車通勤の推進 [その他]

手段	<p>◆ 環境にやさしい自転車利用へ転換を図ります。</p>
実施内容 と考え方	<p>◆ <b>自転車通勤に関する情報発信の実施</b>  <b>[主な実施体制：環境政策課、都市交通政策課、土木総務課]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体により、自転車通勤に関する環境面や健康上のメリット等の情報発信を行います。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>広報パンフレット（宇都宮市）</p> </div> <p>◆ <b>ノーマイカーデーの設定</b>  <b>[主な実施体制：環境政策課、都市交通政策課、土木総務課]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟市役所（本庁舎・ふるまち庁舎・中央区役所）は、国土交通省が運営する公共交通利用推進等マネジメント協議会から、「エコ通勤優良事業所」の認証を受けています。</li> <li>市職員全体の通勤についてノーマイカーデーを設定し、自転車や公共交通の利用を率先して行い、市民に対しても普及啓発を図ります。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>ノーマイカーデーのすすめ（新潟市）</p> </div>



## 第5章 具体的な取り組み

### 【施策12】サイクルイベント<sup>※10</sup>の開催【その他】

手段	<ul style="list-style-type: none"><li>✧ 自転車を楽しむ機会を通じて、自転車の利用促進に繋げます。</li></ul>
実施内容 と考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>✧ サイクルイベントの実施の検討<ul style="list-style-type: none"><li>[主な実施体制：スポーツ振興課、（自転車関連の団体）]<ul style="list-style-type: none"><li>・市内外からの多数の参加が見込まれるサイクルイベントの開催を推進します。<ul style="list-style-type: none"><li>①新潟シティライド</li><li>②新潟ヒルクライム</li></ul></li></ul></li><li>✧ 区のサイクルイベントの実施の検討<ul style="list-style-type: none"><li>[主な実施体制：各区事業担当課]<ul style="list-style-type: none"><li>・各区の魅力を活かしたサイクルイベントの開催を推進します。<ul style="list-style-type: none"><li>○いい汗 いい食 江南健幸ライド（江南区）</li><li>○ぐるっとサイクルツーリズム（中央区）</li></ul></li></ul></li><li>✧ その他自転車利用促進に繋がるイベントの継続実施・拡充<ul style="list-style-type: none"><li>[主な実施体制：市民生活課、（自転車関連の団体）]<ul style="list-style-type: none"><li>・親子の自転車乗り方教室の継続実施及び拡充を図ります。</li><li>・小学校低学年の自転車に乗れない児童を対象に、自転車の乗り方について指導し、併せて保護者に対して交通ルールを再確認してもらいます。</li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul>



新潟シティライド



新潟ヒルクライム



いい汗 いい食 江南健幸ライド



親子自転車乗り方教室

※10 参考資料(5)用語解説集 P106参照



## (2) 目標値の設定

計画の推進にあたっては、具体的な施策の進捗や効果を的確に把握するための目標値を設定します。目標達成に向けて適宜進捗状況をモニタリングし、計画の評価・見直しを行いながら進めています。

なお、社会環境の変化や新たな課題に対応するため、計画期間の中間に計画の見直しが必要な場合は、目標値の再設定も含めて検討を行うものとします。

表 5-6 基本方針別の目標値

指標	現況値 (R4年度)	目標値 (R12年度)	関連する基本方針 <sup>※1</sup>				備考
			はしる	とめる	しくみ	ままる	
自転車走行空間の整備延長(整備率)	150.7km (53%)	200km (71%)	◎			◎	ネットワーク計画延長 : 282km <sup>※2</sup>
自転車分担率	6.7%	R4より上昇	○	○	○	○	新潟市内都市交通特性調査
自転車事故	192件 [R4年]	R4より減少	◎			◎	新潟県警察資料
死亡・重傷の自転車事故の発生率	30%	20%	◎			◎	新潟県警察資料
通行区分順守率	40%	80%	◎			◎	自転車走行空間整備 主要8路線の順守率 調査の比較
路上駐輪台数	古町地区	316台	R4より減少		◎	○	路上駐輪台数調査の 比較
	万代地区	32台	R4より減少		◎	○	
にいがた2kmシェアサイクルの平均回転率 <sup>※3</sup>	0.72 [R4.9～R5.3]	1.75 [R8年度 <sup>※4</sup> ]	○			◎	運営事業者設定 目標値

※1：◎…直接的に関わるもの ○…間接的に関わるもの

※2：自転車指導啓発重点地区・路線を踏ましたネットワークの追加検討を行った後の計画延長

※3：平均利用回数を自転車台数で割り返した値

※4：シェアサイクル運営事業の事業期間がR8年度までのため、R8年度を目標値に設定



### (3) 計画の推進体制

「新潟市自転車利用環境計画」は、市民、学識者、交通事業者、関係機関、行政からなる「新潟市自転車利用環境推進委員会」が中心となり、計画を策定し、それぞれの関係者が連携して計画を推進していきます。



### (4) 計画の評価

本計画を計画的に推進し、内容の改善を図るために、取り組みをしっかりと実施した上で、その状況の把握、進捗管理を行うとともに、本計画の目的が達成されるよう、取り組みの評価を行い、その評価や市民からのニーズ、社会情勢の変化等を踏まえ、その後の計画に反映していく必要があります。

本計画の検証方法として、下記のようにPDCAサイクル<sup>※15</sup>を導入し、外部の学識者に諮りながら、確実な進捗管理を行い、継続的な計画の推進を図ります。

#### 【施策のPDCAサイクル】

##### Plan (計画)

取り組みの方針や取り組み内容を示す本計画を策定します。

##### Do (実行)

計画に基づき、市民、関係事業者及び行政といった各主体が、相互に連携・協力し、各種の取り組みを実施します。

##### Act (改善)

取り組みの評価、市民からのニーズ等を踏まえ、翌年度以降の計画に反映、改善します。

##### Check (評価)

計画等の取り組み状況を把握し、進捗管理を行うとともに、計画の目的が達成されるよう取り組みの評価を行います。

※15 参考資料(5)用語解説集 P107参照



## (5) 施策ごとの取り組み体制

計画内容が具体的に推進するように、関係者との連携・協力体制を構築し、地域の協力を得ながら取り組みを実施していきます。

	施策メニュー	実施内容	主な実施(協力)体制
はしる 走行 空間 計画	【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保		
	・自転車指導啓発重点地区との連携	自転車指導啓発重点地区・路線を踏まえた自転車ネットワークの追加検討	・土木総務課 ・各区建設課 ・(新潟県警)
	・ネットワーク整備困難路線等の整備検討	道路空間再構築を含めた検討	・土木総務課 ・各区建設課
とめる 駐輪 計画	・交差点部の安全確保	交差点部の優先的な対策実施	・土木総務課 ・各区建設課 ・東西土木事務所 ・新潟国道事務所 ・(新潟県警)
	【施策2】新潟駅周辺の駐輪場整備	高架下の駐輪場整備	・新潟駅周辺整備事務所 ・土木総務課 ・中央区建設課 ・(JR東日本)
	【施策3】既設駐輪場の利用推進	駐輪施設の適切な情報提供	・土木総務課 ・各区建設課
	【施策4】鉄道駅周辺の駐輪場整備 (新潟駅以外のJR駅)	鉄道駅周辺の駐輪場整備	・都市交通政策課 ・土木総務課 ・各区建設課
	【施策5】まちなかの駐輪場整備	万代地区の駐輪場整備の検討  古町地区の駐輪場整備の検討	・土木総務課 ・中央区建設課 ・(新潟県警) ・(地元商店街)
しくみ 放置 自転車 対策	【施策6】撤去体制の維持	放置禁止区域内の放置自転車の撤去を継続実施	・中央区建設課
		駐輪場内の放置自転車の撤去の継続実施	・各区建設課
	【施策7】放置禁止区域の拡大及び駐輪場の有料化	新潟駅南口地区、万代地区、古町地区の放置禁止区域の指定を検討	・土木総務課 ・中央区建設課 ・(JR東日本) ・(地元商店街) ・(地元自治会)
		新潟駅南口地区の駐輪場の有料化を検討	・土木総務課 ・中央区建設課 ・(JR東日本) ・(地元商店街) ・(地元自治会)
	【施策8】撤去自転車のリサイクルの推進	撤去自転車のリサイクルの継続実施	・各区建設課 ・(自転車事業者)
		災害時におけるリサイクル自転車の活用	・各区建設課 ・各区事業担当課



	施策メニュー	実施内容	主な実施(協力)体制
まもる 啓発 活動 計画	【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知	幼稚園・保育園、小学校での活動の継続実施	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・新潟県警
		中学校・高校での活動の継続実施・拡充	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・(新潟県警)
		地域住民（特に高齢者）に対する活動の継続実施	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・(新潟県警)
		街頭指導場所及び指導方法の設定	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・(新潟県警)
		自転車指導啓発重点地区・路線における啓発活動の実施	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・(新潟県警)
		自動車ドライバーへの啓発活動の実施	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・土木総務課 ・(新潟県警)
	・ヘルメット着用の推進	ヘルメット着用に関する啓発活動の実施	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・土木総務課 ・(新潟県警)
		自転車保険加入に関する啓発活動の実施	・市民生活課 ・各区交通安全担当課 ・(新潟県警)
	【施策10】シェアサイクル <sup>※7</sup> の推進	主に観光目的のレンタサイクル <sup>※7</sup> 事業の継続実施	・各区事業担当課 ・(にいがたレンサイクル)
		にいがた2kmシェアサイクルの利用促進	・都市交通政策課 ・中央区建設課 ・土木総務課 ・(にいがたシェアサイクル共同体)
	【施策11】自転車通勤の推進	自転車通勤に関する情報発信の実施	・環境政策課 ・都市交通政策課 ・土木総務課
		ノーマイカーデーの設定	・環境政策課 ・都市交通政策課 ・土木総務課
	【施策12】サイクルイベント <sup>※10</sup> の開催	サイクルイベントの実施の検討	・スポーツ振興課 ・(自転車関連の団体)
		区のサイクルイベントの実施の検討	・各区事業担当課
		その他自転車利用促進に繋がるイベントの継続実施・拡充	・市民生活課 ・(自転車関連の団体)

※7 参考資料 (5)用語解説集 P103参照

※10 参考資料 (5)用語解説集 P106参照